

## まんがいちネット協定締結事業所での流れ

丹波市と協定締結



利用者情報を受取る

緊急対応プランの中で事業所の利用が見込まれる利用者について、次のような形で相談支援専門員や緊急対応コーディネーターから連絡があります。



### 【例】

- ・緊急時に短期入所を利用するため、あらかじめ泊まる体験をしたい。
- ・日中活動になれるために、事業所の体験をしたい。
- ・緊急時に利用ができるよう、見学や面談をしてほしい。



緊急時、またはそれ以外でまんがいちネットとしての利用

緊急時は相談支援専門員または緊急対応コーディネーターから連絡が入ります。受入れの可否について検討してください。



緊急時以外の体験利用や見学などは、可能な範囲で対応してください。



加算の請求

緊急時の受入など、まんがいちネットで対応した時は、各種加算の請求が可能な場合があります。

### 【お問合せ】

丹波市健康福祉部障がい福祉課  
(丹波市役所本庁第2庁舎)

TEL : 0795-88-5262

FAX : 0795-88-5283

MAIL : shien@city.tamba.lg.jp